

あいおいニッセイ同和損保、社会保険労務士法人アウルス、マーブル 労務リスクに特化した商品付帯型表明保証保険（買主用）の提供開始

2021年9月2日

MS&AD インシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉恭三、以下「あいおいニッセイ同和損保」）、社会保険労務士法人アウルス（本社：大阪府大阪市 代表社員：海蔵親一、以下「アウルス」）、マーブル株式会社（東京 Office：東京都港区 代表取締役：大林 優、以下「マーブル」）の3社は、国内 M&A 取引を推進するため、M&A 労務デューデリジェンス（以下「労務DD」）において、労務リスクの補償に特化した商品付帯型の表明保証保険を開発し、9月より提供を開始します。

1. 背景

近年、日本国内において中小企業を中心とした事業承継や大企業によるベンチャー企業の買収などが増加する一方で、中小企業 M&A における環境整備が課題となっています。とりわけ経営者の高齢化に伴う後継者不在の問題や、新型コロナウイルスによる中小経営への打撃により、倒産・廃業の回避と生産性向上の必要性は喫緊の課題です。

こうした状況を背景に、中小企業 M&A は増加傾向にあります。費用が限られる小規模 M&A については十分なデューデリジェンス（以下「DD」）[※]が実施されず、高いリスクを抱えたまま M&A が実行されるケースが少なくありません。

特に働き方改革や人権意識の向上という昨今のトレンドを踏まえ、労働関係におけるリスク検証の重要性はより高まっており、今般、あいおいニッセイ同和損保が労務リスクに特化した表明保証保険を開発し、アウルスが提供する小規模事業者向け労務 DD サービスに組み込むことで、安心して小規模 M&A を実行できる仕組みを構築しました。

※ M&A 前に実施されるプロセスの一つであり、対象企業の買収リスクを詳細に監査すること

2. アウルス 労務 DD サービス付帯表明保証保険の概要

アウルスが提供する労務 DD は、M&A 時のトラブルの一定割合を占める賃金の不払いなど労務に関するトラブルの事前防止に有効な手段です。一般的な買主用表明保証保険は、引受審査料の発生や DD レポートの詳細確認などがありますが、労務 DD のサービス付帯として労務リスクの補償に特化することで、これらのステップを簡素化し、迅速にご加入いただけるようにしました。また、当スキーム以上の補償額や補償範囲をご希望のお客さまには、マーブルが上乘せ補償に関するコンサルティングをご提供します。

【スキームイメージ】

